

平成二十七年十一月定例会（十一月二十四日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十六年十一月十八日（火曜日）

出席議員（三十名）

第一番	竹内重也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	高野正晴議員
第四番	西沢利一議員
第五番	つげ圭二議員
第六番	三井経光議員
第七番	田中清隆議員
第八番	勝山秀夫議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	滝沢真一議員
第十一番	池田清議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	柳澤眞由美議員
第十七番	宮坂重道議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	入日時子議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	大島孝司議員
第二十三番	酒井康臣議員
第二十四番	涌井仙一郎議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	青柳秀吉議員
第二十七番	金木初義議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	寺島涉議員
第三十番	黒柳博子議員
欠席議員（なし）	

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長（長野市長）	加藤久雄君
副広域連合長	黒田和彦君
監査委員	鈴木栄一君
理事（須坂市長）	三木正夫君
理事（千曲市長）	岡田昭雄君
理事（坂城町長）	山村弘君
理事（小布施町長）	山村良三君
理事（高山村長）	久保田勝士君
理事（信濃町長）	横川正知君
理事（小川村長）	伊藤博文君
理事（飯綱町長）	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

池田浩太郎君

会計管理者

小林利之君

事務局次長兼総務課長

和田秀晴君

事務局次長兼福祉課長

坂田博君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

福祉課長補佐

中島威君

総務課課主幹

新井芳美さん

福祉課調査監

曾根原誠君

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

総務課係長

池田順英君

福祉課係長

森まゆみさん

環境推進課係長

塚田昌行君

環境推進課係長

藤原慶治君

環境推進課建設推進室係長

小林健治君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課建設推進室係長

長田剛君

職務のため会議に出席した職員

総務課課長補佐

丸野俊朗君

総務課係長  
総務課主査

青木 淳君  
上原 秀一君

## 議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
  - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
- 一 議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第十号、議案第十一号及び認定第一号
  - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 総務委員会副委員長互選の結果報告
- 一 議会運営委員会委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午後 十三時三十分 開会

○副議長（宮坂重道君） ただいまのところ、出席議員数は二十八名でございます。

二名は若干遅刻して、こちらへ来る予定になっておりますので、よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十七年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後 十三時三十分 開議

○副議長（宮坂重道君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮坂重道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、長野広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を

議題といたします。

副議長から異動のあった十名の議席を指定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮坂重道君) 御異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、四番の西沢利一議員からお願いいたします。

○四番(西沢利一君) 抜かしていただきましたが、四番 長野市会議員の西沢利一でございます。よろしくをお願いいたします。

○五番(つげ圭二君) 五番 長野市議会議員 つげ圭二でございます。よろしく申し上げます。

○六番(三井経光君) 六番 長野市議会議員の三井経光でございます。よろしく申し上げます。

○十番(滝沢真一君) 十番 長野市議会議員の滝沢真一です。よろしく

申し上げます。

○十一番(池田 清君) 十一番 長野市議会議員の池田清でございます。よろしく申し上げます。

○二十三番(酒井康臣君) 二十三番 高山村議会の酒井でございます。よろしく申し上げます。

○二十四番(涌井仙一郎君) 二十四番 高山村議会議員の涌井仙一郎でございます。

○二十七番(金木初義君) 二十七番 小川村議会の金木です。よろしく申し上げます。

○二十八番(伊藤幸光君) 二十八番 小川村議会の伊藤幸光です。よろしく申し上げます。

○三十番(黒柳博子君) 三十番 飯綱町議会議員の黒柳博子と申します。よろしく申し上げます。

○副議長(宮坂重道君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。  
十五番 関野芳秀議員、二十二番 大島孝司議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十七年七月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告が参っておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号 長野広域連合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮坂重道君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮坂重道君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、六番 三井経光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三井経光議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮坂重道君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三井経光議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました三井経光議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

六番 三井経光議員。

○議長(三井経光君) ただいま指名をいただきました三井経光(長野市

議会)でございます。ことしもよろしくどうぞお願い申し上げます。

○副議長(宮坂重道君) それでは、三井経光議長、議長席にお着きを願

います。

○議長(三井経光君) それでは、常任委員会委員の選任についてを議題

といたします。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありまし

た。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、高野正晴議員、つげ圭一議員、滝沢真一議員、酒井康臣議員、金木初義議員、以上五名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、西沢利一議員、池田清議員、涌井仙一郎議員、伊藤幸光議員、黒柳博子議員、以上五名の方を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件に関しては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、高野正晴議員、西沢利一議員、松木茂盛議員、酒井康臣議員、金木初義議員、以上五名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第十号、議案第十一号及び認定第一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長

○広域連合会長（加藤久雄君） 皆様、こんにちは。長野広域連合会長の加藤でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成二十七年十一月長野広域連合議会定例会を招集いた

しましたところ、議員の皆様には、市町村の十二月議会を控えまして何かとお忙しい中、御出席を賜りましたこと、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、広域連合の主要事業の状況などについて御説明申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の整備について申し上げます。

須坂市に計画しております最終処分場につきましては、地元の仁礼町区長から須坂市及び長野広域連合に対し、施設建設の受け入れの基本同意書を提出いただきました。須坂市及び本広域連合は、平成二十一年度に最終処分場の候補地を須坂市仁礼町に選定させていただきました。その後、地元の仁礼町区に對しまして、平成二十六年十二月に施設建設の受け入れを正式に申し入れさせていただきました。この間、仁礼町区の皆様には真摯に協議検討を進めていただき、熟慮の末に施設建設の受け入れについて同意をいただいたものであります。仁礼町区長初め、関係する皆様に対し深く感謝を申し上げますとともに、今後も一層の御協力をお願い申し上げます。

次に、長野市に計画しておりますA焼却施設でございますが、七月三十一日の本議会臨時会におきまして工事請負契約の議決をいただいたところでございます。現在は設計業務等の作業を進めており、平成三十一年三月の稼働を目指して引き続き事業に取り組んでまいります。なお、工事の着工は平成二十八年七月ころを見込んでございます。

また、千曲市に計画しておりますB焼却施設につきましては、現在、早期に同意いただけるよう、引き続き地元の皆様と協議を進めているところでございます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

本広域連合の高齢者福祉施設を取り巻く状況は、介護報酬の減額改定、深刻な介護職員不足や施設設備の老朽化など、大変厳しい状況の中でありますが、引き続き利用率の向上による収入増や効率的な施設運営を図りながら、質の高い介護サービスの提供に努め、利用者の皆様が快適で安心した生活を送っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、第一次社会福祉法人推進計画に基づき、平成二十六年四月に社会福祉法人大志会へ移管を行いました特別養護老人ホーム杏寿荘について申し上げます。

昨年度に引き続き、利用者家族会、地域住民代表などによる五者懇談会を開催いたし、移管後のサービス提供の状況について検討協議されたところであります。この中で、施設の運営面では、従前の本広域連合による事業運営及び利用者へのサービス水準は維持されておりますが、今後の介護サービスの第三者評価などに基づき、運営状況を引き続き検証してまいります。今後の社会福祉法人化につきましては、推進化計画において健全財政を堅持しながら法人化を進めることとしておりますことから、杏寿荘の移管による本広域連合施設の財政面などへの影響を十分検証し、関係市町村にも御協議を申し上げながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、広域計画について申し上げます。

広域計画は、本広域連合の事務事業を推進するための指針として、地方自治法による策定が義務づけられているものであります。本広域連合においては、平成十年の連合設立の際、計画期間を平成十三年度から五

年間とする広域計画を策定し、その後、五年ごとに見直しを行ってまいりました。現計画では、本年度で計画期間が満了することから、平成二十八年度から平成三十二年度までの新たな広域計画を策定してまいります。策定に当たりましては、関係市町村の住民代表や本広域連合議会議員等で構成する広域計画策定委員会において御審議いただいておりますが、このほど計画素案がまとまりましたので、本日御報告させていただきます。今後、住民の皆様から意見募集を行った上で、策定委員会などの答申をいただき、本広域連合の二月議会定例会にお諮りし、御決定いただきたいと思います。

以上、本年度の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、平成二十七年特別会計補正予算のほか、条例の一部改正、認定案件の三件であります。

詳細につきましては副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうもありがとうございます。

○議長（三井経光君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第十号、平成二十七年長野広域連合老人福祉施設等運

営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に議案第十号と記載されております補正予算書の一ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ三千百三十七万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十八億五千七百五十六万円とするもの及び第二条で債務負担行為、第二表債務負担行為補正等を追加するものでございます。

補正の内容でございますが、次の四ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、下の段の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費、第六項第一目の財産管理費の補正額三千百三十七万一千円は、平成二十六年において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金として積み立てるものであります。

次に、上の段、歳入でございます。

第七款、第二項、第一目繰越金の補正額三千百三十七万一千円は、各施設の平成二十六年決算剰余金であります。

次に、二ページにお戻りいただきたいと存じます。

第二表、債務負担行為の補正であります。養護老人ホームはにじな寮ほか四施設の調理業務委託契約の更新に当たり、債務負担行為を行うものであります。期間はいずれも平成二十八年度から平成三十年度の三年間とし、期間中の限度額、表中の限度額等をそれぞれ設定するものであります。

以上、議案第十号、補正予算関係の説明を終わります。

続きまして、左上に議案第十一号と記載されております長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例、これを御覧いただきたいと思っております。

本条例の改正であります。いわゆる番号法の規定に基づきまして、本広域連合が保有する特定個人情報の開示・訂正等を実施する措置を講じることなどに伴い改正するものであります。

以上、議案第十一号、条例改正の説明を終わります。

次に、認定第一号、平成二十六年長野広域連合の一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

紫色の冊子になっております決算書を御覧いただきたいと思っております。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏面でございます。平成二十六年長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表を御覧ください。

まず、一番上の段の表でございます。

平成二十六年度の一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が三十八億四百七十九万三千百八十円、歳出が三十六億七千二百二十五万三千四百八十二円であります。歳入歳出差引残額は、一億二千三百五十三万九千六百九十八円であります。

次に、その下の表一、一般会計決算について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、Bの欄、七億三千五百五十二万五千四百四十二円で、予算現額に對しまして、その右の欄、BマイナスAの欄でございますが、一千八百二十八万七千五百四十二円の収入増、収入率は一〇・六％であります。

次に、歳出の支出済額は、Cの欄、六億三千九百七十万二千三百二十六円で、予算現額に対し、Aマイナスイの欄でございますが、七千七百十三万五千六百七十四円が残額となりまして、執行率は八九・二%でございます。

歳入歳出差引残額は、BマイナスCの欄、九千五百四十二万三千二百十六円であります。

以下、表の見方は一般会計と同様でございますが、その下の表二、老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、三十億四千九百四十九万千六百六十六円、予算現額に対し、一億二千三十三万九千八百三十四円の減となりました。収入率は九五・九%であります。

次に、歳出の支出済額は、三十億二千八百一十二万七千六百八十四円で、予算現額に対し、一億六千二百七十一万三千三百十六円が残額となりまして、執行率は九四・九%であります。

歳入歳出差引残額は、二千百三十七万三千四百八十二円でございます。次に、一番下の表三、長野地域ふるさと事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入の収入済額は、二千七十七万六千四百七十二円で、予算現額に対し、五百五十七万四千四百七十二円の収入増となりまして、収入率は一三八・二%であります。

次に、歳出の支出済額は、一千三百四十三万三千四百七十二円で、予算現額に対し、百十六万八千五百二十八円が残額となりまして、執行率は九二%であります。

歳入歳出差引残額は、六百七十四万三千円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

詳細につきましては、一ページにございます決算書のほか、三ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御参照いただきたいと思います。以上、よろしく御審議の上、御決定、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木栄一君） 監査委員を代表いたしまして、ただいま提案説明されました認定第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計及び各特別会計決算について、塚田委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係各施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を聴取するとともに、現場審査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成

をされており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められました。

予算の執行状況は、一部に検討及び改善を要する事例が見受けられましたが、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第であります。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布していただきます審査意見書のとおりでございますので、御覧をいただきたいと存じますが、この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、意見書の二ページから三ページ、平成二十六年一般会計及び各特別会計の決算でございますが、一般会計におきましては、ごみ処理施設の用地購入費等の事業費が増加したことから、前年度と比較し、歳入歳出ともに増加をしております。今後のごみ処理施設に多額の事業費が見込まれることから、関係市町村と連携をして計画的な事業の推進を要望いたします。

また、老人福祉施設等運営事業特別会計におきましては、歳入歳出ともに減額になっております。これは、特別養護老人ホーム杏寿荘を社会福祉法人へ移管したことが要因となっておりますことから、今後の本広域連合への財政面等への検証を要望いたします。

次に、各会計における主な意見は、五ページ以降に記載したとおりであります。このうち主な点を申し上げます。

初めに、一般会計の各事業のうち、平成三十年のごみ処理施設の稼働へ向けて、住民に対する事業の積極的な情報公開と住民合意に努めるとともに、関係市町村及び地元区等との連携を図り、ごみ処理広域化基

本計画に基づいた着実な整備推進を要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

職員研修については、認知症利用者の増加や介護度の重度化に伴い、今まで以上に介護の専門性が求められております。利用者一人一人に合ったサービスの提供や職員の資質向上の観点から、多くの職員が研修会に参加できるように要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十二年から、人が集う地域づくりプロジェクト事業として毎年テーマを決め地域振興事業を実施しています。平成二十六年度は周遊をテーマとして、本年春の善光寺御開帳及び北陸新幹線延伸を見据えたガイドブック及びプロモーション映像などを制作して、長野地域の魅力を県内外に広く発信しました。引き続き事業効果が深まるよう、今まで実施した事業を評価及び検証した上で、関係市町村及び関係機関と連携し、長野地域への誘客促進につながる事業を実施するよう要望いたします。

最後に、長野地域を取り巻く社会情勢は大きく変化し、住民のライフスタイルが多様化する中で、行政サービスに対するニーズも高度で広域的になってきております。今後は長野地域や関係市町村の特性を生かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、長野地域の将来を見据えた事業の推進を期待申し上げます、決算審査の報告といたします。

○議長（三井経光君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い申し上げます。

ます。

それでは、質疑に入ります。

議案第十号、平成二十七年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、議案第十一号、長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願い申し上げます。

初めに、平成二十六年長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

平成二十六年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

平成二十六年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十号、議案第十一号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託をいたします。

ただいまから常任委員会及び議会運営委員会開催のため、この際、午後四時二十五分まで休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午後 十四時二分

（再開） 午後 十六時二十五分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、総務委員会副委員長及び議会運営委員会委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会副委員長、酒井康臣議員、議会運営委員会委員長、高野正晴議員、以上のとおりでございます。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、和田英幸議員。

○総務委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。以上。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽三郎君） 十四番 佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付

託されました議案の審査の結果につきまして、御報告をいたします。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主な事項について申し上げます。

福祉施設運用事業で、施設利用者に対し、サービス提供の向上と均一化を図るよう調査検討を申し上げます。以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十号、平成二十七年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、総務委員会所管の議案第十一号、長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通

告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成二十六年年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との連携を図りながら、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいります。御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方には、年末、何かとお忙しい時期を迎えられますけれども、健康には十分御留意をいただき、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。以上をもちまして御礼の御挨拶いたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、平成二十七年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 十六時三十三分

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十七年 月 日

議長 三井 経光

副議長 宮坂 重道

署名議員 関野 芳秀

署名議員 大島 孝司